

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開致します。(状況は下記の通りです)

事業所の名称 : 株式会社システムプラン (許可番号 派 20-300385)
事業所の住所 : 長野県上田市秋和5 2 2-1 3

記

- 1 令和8年4月1日付 派遣労働者の数 9名
- 2 令和8年度 派遣先事業所(実数) 6事業所
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額) 33,792円
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額) 20,116円
- 5 令和7年度 マージン率 40.4%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

相談窓口	拠点	電話番号
事業支援本部 品質管理・情報管理領域 スーパーアドバイザー	本社	0268-27-3116
ソリューション・サービス事業本部 派遣元責任者 A	上田支店	0268-27-6060
ソリューション・サービス事業本部 派遣元責任者 B	長野支店	026-227-9421

キャリアアップに資する教育訓練

訓練の内容	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用 負担額	賃金支給 有給・無給
新入社員研修	新入社員	OFF-JT	無償	有給
入社2年目研修	入社2年目	OFF-JT	無償	有給
入社3年目研修	入社3年目	OFF-JT	無償	有給
入社4年以上	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

全社員が動画eラーニング(schoo)による教育訓練を受講可能

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険、財形貯蓄、定期健康診断
確定拠出型年金制度(退職金)、育児・介護休業制度、慶弔見舞金制度、社員互助会(社友会)
社員表彰制度(永年勤続表彰、社長賞、功績賞、功労賞)

8 労働者派遣事業の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定書を締結していない

☒ 労使協定書を締結している

- ・対象となる派遣労働者の範囲 全派遣労働者(ソフトウェア作成の業務)
- ・協定書の有効期間終期 令和9年3月31日

以上